

## 厚別山本公園造成事業準備書にかかる部会審議の概要

項 目		質 問 ・ 意 見	部会報告書	事 業 者 回 答
大 気 質		なし	(記載しない)	
騒 音	建設機械の稼働	① 仮囲いを前提に回折減衰を見込んで予測したということであるが、現状で仮囲いが劣化し隙間だらけであるので、補修する必要がある。 この対応について複数の個所に記載があり、「必要に応じて」というような表現の個所も見られるので、補修する旨統一した記載をされたい。	(記載しない)	① 指摘の事項に配慮する。記載内容については、評価書においては表現を統一する。仮囲いは補修を行い事業を進める。
		② 8-67 ページの「最寄り住戸」の南側（下方）に住宅が何軒か連なっているが、最も南寄りの住戸の位置では仮囲い（遮音壁）の効果はほとんど期待できない。 この住戸への騒音伝搬予測を行っているのか。目標値を上回るようであれば、遮音壁を延長して対処する必要がある。	5 建設機械の稼働に係る騒音について予測に使用した「最寄り住宅」の南側に連なる住宅のうち最も南寄りの住宅位置では、現状の仮囲い（遮音壁）の効果はほとんど期待できない。 このため、当該住宅への騒音伝搬予測を行い、その結果に応じて遮音壁の延長等の環境保全措置を講ずること。	② 質問の条件では予測評価は行っていないが、指摘のとおり事業実施時には、ほかの隣接する住宅と同様、南側の住居への配慮も当然必要になると想定される。 準備書に記載の条件と同様な方法で予測評価を行い、保全目標値を下回ることを確認する。なお、遮音壁を延長（50m新設）した条件で簡易的に分析した結果では、おおむね保全目標をクリアできることを確認している。
工 事 車 両 の 走 行 ・ 自 動 車 の 走 行		① 要請限度を保全目標としているが、環境影響評価においては、住居位置での環境基準と比較するのが正しいのではないかと。 騒音に関しては環境基準があり、かなり交通量の多いところを対象とした基準値もあるので、そういうものと照らし合わせて評価すべきである。	6 自動車の走行に係る騒音について評価において、整合を図るべき保全目標値を「自動車騒音に係る要請限度」としているが、「環境基準」とすること。なお、付近住宅に配慮し、適切な類型を当てはめて評価を行うこと。 また、予測結果と現況騒音レベルとの対比を行うこと。	① 目標値の設定の考え方を、評価書の作成に向けて整理する。
		② （現況に比べて予測結果が）0.2 デシベルしか増加せず、増えても1デシベルもないということなので、そういうことも併せて表現した方がよい。		
		③ 8-329 表中、「環境基準 75dB」とあるのは、「要請限度 75dB」の誤りであるが、保全目標の見直しを含めて修正方法を検討されたい。		③ 記載の誤りは訂正する。
振 動	全 般	① 人が感じるか感じないかという境目である感覚閾値が大体 55 デシベルと言われている。これを主な判断基準として影響が少ないとしているが、実際の現場では家屋増幅があり、人が生活する家の中では十分感じている可能性もある。	(記載しない)	① 評価書作成に向けて、指摘の内容を踏まえ表現方法を検討する。
	工事車両・自動車の走行	① 振動については環境基準がないため、要請限度を保全目標値とするのは一つの比較としてはいいかもしれないが、ここでも騒音の場合と同様、現況に比べてわずかしき増加しないことも含めて表現した方がよい。	7 自動車の走行に係る振動について評価において、予測結果と現況振動レベルとの対比を行うこと。	
騒音・振動	全 般	① 騒音、振動は夜の家にいる時間帯には当然反応が強くなるので、（現況を4時間ごとくらいに分けるなど）記載の仕方に配慮して欲しい。	(記載しない)	① 評価書作成に向けて、指摘の内容を踏まえ表現方法を検討する。 夜間は工事を行わないなどの表現も含めて記載内容を検討する。
	事後調査	① 相当細かな話をされているので、何度もやらなくて結構だが、事後に一度は確認するということがすべてに必要なのではないかと考える。	(記載しない。事業者からの回答内容を了解し、報告書に記載しないこととした。)	① 工事中や供用後の周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、現地での測定・調査等の確認を行いながら事業を進める予定である。確認は供用後にも行う。 確認の状況については公園事業の説明機会や市のホームページなどを通じて市民に知らせながら進めていく。
水 質		① 事業地内の雨水の処理は、雨水貯留池への水の流れを含めどうなっているのか。	(記載しない)	① 雨水貯留池は、降雨時の下流域への急激な雨水流出を抑制する目的で整備されている。貯留池敷地上に降った雨を一時貯留することで機能を果たしており、ごみの埋立敷地上に降った雨は貯留池には流入しない。
		② 事業地内の雨水浸透水が厚別水再生プラザにいくということだが、それはなぜそうしているのか。その処理費用はだれが負担しているのか。	(記載しない)	② 処分場施設で応分の負担をしていることを確認した。

項目	質問・意見	部会報告書	事業者回答
植物	<p>① 希少種については、公園化されるところにはないということで結構かと思う。  ただ、この地域は、植物の種レベルで言う希少性ということ議論するのではなく、高茎草原という植生タイプが草原性鳥類の生息地になっており、その植生自体が大事だということを念頭に入れてとらえなければいけない。  植生図や植生調査の結果も載っているが、それについてのコメントとして、ほとんどが外来植物で成り立っているが、動物相にとっての重要な生息地であるというとらえ方を示す部分が1か所あって良い。</p>	(記載しない)	
動物 (哺乳類)	<p>① 当該公園は、グリーンベルト構想の拠点として緑をつなげるように計画されていると思うが、近年のエゾシカの個体数や生息地域の拡大を考えると、エゾシカの隠れ場所にならないような樹種の選定や、公園と河川やエゾシカの生息地と繋げないような工夫(ギャップを作る、物理的な遮蔽物を作るなど)が必要ではないか考える。</p> <p>② グリーンベルト構想自体が動物の回廊的な役割を作ろうという目的もある中で、エゾシカだけを選択的に排除することができるのか。また、回廊的な役割をそこで断ち切っているのか、この事業だけで考えられる問題ではないと思う。  ほかの動植物のことや利用のことを考えた上で簡単に結論が出るものかどうか。この事業だけでエゾシカが来ないようにする、滞留させないようにするのはなかなか難しい問題なので、もう少し大きな場で考えた方がいいのではないか。</p> <p>③ シカの問題はこういう地域では非常に大きな問題になると思うので、一応、考慮はしておく必要があると思う。  この事業地は、無断で人が入れないように柵はつくられるのか。</p> <p>④ 隠れ場所として利用し、農耕地や市街地に出て行っているいろいろな問題を起こすことが、これから懸念される。問題のある動物に対して遮るという対策は可能と思う。それは今後の課題として考慮しておくことでいいと思う。</p> <p>⑤ 部会として取り上げるとすれば、配慮が必要であるというような書き方をするか、そこまで行かなくても参考意見として事業者に伝えるということでも構わないかと思う。</p> <p>⑥ インパクトアセスメントの審議会としては、部会意見なり参考意見の中で、樹種の選定や物理的なギャップまでを言うのは適当ではないのではないか。</p> <p>⑦ アセスメントなので、事業にとって今までの生態系や人の生活に悪影響が及ぶのではないかと懸念されるところがあって、始めて部会としての意見となると考える。</p>	(記載しない)	<p>③ この事業地に関しては、人の勝手な出入りや転落防止などのための柵をつける場所はごくごく一部にすぎず、残りについては基本的にはオープンで、植栽の厚みで周辺と区切るやり方が想定されている。</p>
動物 (鳥類)	<p>① 猛禽類に関しては、すべての種で事業予定地はあまり利用していないから影響は軽微であると書かれているが、利用度や利用場所としての重要性をもう少し把握しておかなければならなかったのではないか。</p> <p>② オオジシギは、幼鳥の出現時期からこの場所で繁殖したと考えて良い。この場所は、近年非常に減ってしまっている鳥が利用している結構重要な場所ではないかと思う。</p> <p>③ オオジシギへの影響の結論づけもやはり軽微となっており、その理由として関連地域(大)でも相当利用しているからとしているが、(軽微とするには)関連地域(大)が今後草原でなくなる可能性があるのか、このままずっと草原として維持されることになっているのか、時間的、将来的なことを考える必要がある。  また、関連地域(大)と事業予定地の利用度の違い(レックと呼ばれる繁殖行動の場所としての利用など)の把握もなければならない。</p> <p>④ オオジシギやカッコウ、アカゲラにしても、多くの種で事業地に非常に集中して観察記録が見られているという報告書を見ると、事業地が主要な生息地でないという結論はこの報告書からはとても導けない。いずれの種も影響が軽微である</p>	<p>2 鳥類について  鳥類に関して、多くの種で事業予定地に集中して観察記録が見られており、また、関連地域については将来的に現状の環境が維持されることが保障されていない状況を踏まえ、工事中及び供用後の影響について再予測及び再評価を行い、その結果に応じて必要な環境保全措置を講じること。</p>	<p>④ 目視で確認されたキャッチからロストまでを基本的には落とされている。事業予定地が盛り上がっているところがあり、ラインはその下で設定しているが、法面が視界を遮るということがあり、事業予定地の中で見えなくなっていることが多々あ</p>

項 目	質 問 ・ 意 見	部会報告書	事 業 者 回 答
	<p>という理由づけが難しい。</p> <p>⑤ 調査結果では、飛行軌跡が矢印で記してあるが、全体的に非常に短い。これだけ見ると、事業地の中に非常に重要な場所があって、そこに入っていったのではないかという見方ができる。これは調査の不備か、記載の不備か、あるいは実際にそうなのか確認したい。</p> <p>⑥ オオジシギの確認位置図(8-196ページ)を見ると、事業地の中に集中して出ており、事業地が重要でないという結論にはとても導けない。これは、事業地だけを対象に調査し、まわりででていたがそれは記録していなかったということか、実際に事業地の中だけに集中して出ていたのか確認したい。</p> <p>⑦ ほかの場所に出ていれば大丈夫、ほかに沢山いるから大丈夫ということだけではここは済まない。隣接する草原も何かが建ってしまうということが予想されるであろうし、ここだけが残るといった事態になったときにどうやって緑の回廊として機能させることができるのか、将来的な展望も合わせながらの評価になった方がいいのではないか。</p> <p>⑧ 関連地域が主要な生息地であって事業地は主要ではない、だから影響は軽微であるという結論が多く種で書かれている。 しかし、関連地域は地域特性の把握のために調査したものであること、また、将来的に現状の環境が維持されることが保障されていないこと、ほかの周辺の草地にしても民有地がほとんどであろうことから、この事業では将来の環境を保障することは難しい。ということになると、この事業地だけで考えていかざるを得ないのではないか。</p>		<p>る。</p> <p>⑤ オオジシギの繁殖は関連地域(大)だけで確認されており、事業予定地の中では繁殖は確認されていない。</p> <p>⑧ 周辺の生育環境が存在するから影響が軽微であるという説明の方法が根拠として疑問であるというご指摘については、評価書の作成に向けて、我々事業者独自の予測評価の手法である8章の218ページ、219ページ、技術指針等を参考に予測手法を考えている。ここに立ち戻って影響の判断の根拠を明らかにして、それぞれの記載をしていきたい。 また、第2章に事業内容及び環境影響の回避低減のための配慮事項を記載しているが、第2回の部会でいろいろご意見をいただいたことを踏まえ、こちらの内容についても評価書に向けて点検、検討を進めていきたい。</p>
動物 (両生類)	<p>① エゾアカガエルは、事業予定地内では法面下の側溝などでしか繁殖地を見出せない状況にあり、そういうところが工事で一番肝心な時期に手をつけられるとかなりダメージが大きい。 産卵のために出てくるのが、まだ雪がまだらにある状態で、暖かいときは3月半ばぐらいから出てくる。調査時期、側溝の水たまりや側溝があふれて水たまりになっている場所が繁殖地であるという目星をつけたのであれば、その配慮は必要になってくると思うので、影響の予測として書いておいた方がいいのではないか。 アマガエルは、産卵地が周辺にいっぱいあるが、エゾアカガエルに関しては、結構限定的で、比較的水がきれい、水温はアマガエルがいるところより低い場所ではなければならないので、そこは気をつける点かと思う。</p> <p>② 生息地が埋め立てられては困るのであるから、工事実施時期だけではなく、生息環境を保全するということを明確に報告書に記載したほうがよい。</p>	3 両生類について エゾアカガエルは事業予定地の法面下の側溝などにしか繁殖地を見出せない状況にあることから、工事中及び供用後の影響について予測及び評価を行い、その結果に応じて工事実施時期や工事方法等の検討を行ったうえで、エゾアカガエルの生息環境の保全のための必要な環境保全措置を講じること。	① エゾアカガエルについては、事業予定地の中で卵塊、幼生、生体が、関連地域(小)でも幼生が確認されている。
動物 (水生昆虫類)	<p>① 昆虫の出現状況を見ても水たまりや山本川、調整池の重要性がとてクロウズアップされている。おそらく、公園の真ん中に湿地っぽいところをつくって、常に水がたまるようなところをつくるとそこに希少種が入ってこられるだろうということが考えられる。</p> <p>② 山本川と調整池に関しては手をつけないので影響は軽微であろうとほとんどすべての昆虫について言われているが、工事をすると必ず土が露出するので、雨が降ると低い方に入ってってしまう。 そうなったときに、今、かろうじて、調整池や山本川に残っている種は、中には土砂の流入に弱いものもあるかもしれない。大体はそうだと思うのです。ですから、そういうことに少し配慮する必要があると思う。 建設機械の稼働によって個体、個体群、生息地に及ぶ影響は軽微であるということは必ずしも言えない可能性がある。</p>	4 水生昆虫類について 事業予定地に隣接する山本川には土砂の流入に弱い水生昆虫類が生息している可能性があり、建設機械の稼働等により影響を受ける可能性は排除できないことから、水生昆虫類の生息環境の保全のため、建設機械の稼働等による影響について再予測及び再評価を行い、その結果に応じて土砂の流出防止のための必要な環境保全措置を講じること。	② 特に、土砂の流出は河川に対しても非常に問題になるので、その観点からも十分事業として気をつけていきたい。

項 目	質 問 ・ 意 見	部会報告書	事 業 者 回 答
	③ 生息地が埋め立てられては困るのであるから、工事実施時期だけではなく、生息環境を保全するということを明確に報告書に記載したほうがよい。		
生態系	① この事業地の生態系をとらえるときに、どういう目線で見たらいいかということを通認識として持つておかなければいけない。それは、草原性の鳥類であるとか、昆虫類であるとか、動物相が生息している場所であるということ。植物に関して希少種はいないけれども、生息地を提供している植生のところに新たに公園をつくるということを通認識して持つておいた方がいい。	<p>1 生態系について</p> <p>(1) 公園造成により草原面積が減少し、生態系へ一定の影響を与える可能性は排除できないことから、草原環境への影響について再予測及び再評価を行い、その結果に応じて草原環境の確保のための必要な環境保全措置を講ずること。</p> <p>(2) 本事業における工事部分の緑化に関し「工事が完了した部分から緑化を進めていくことで適宜動物の生息環境を復元し」とあるが、事業予定地の草原環境は、それを利用する草原性動物にとって貴重な生息地になっており、保全することが極めて重要であることから、緑化の内容について具体的に検討すること。</p> <p>(3) 事業予定地の法面などの未利用地は、草原環境の保全や復元場所として重要である。また、草刈り時期等によっては、鳥類等の繁殖に影響を及ぼすおそれがあることから、草原性動物の生息地の保全に配慮した緑化の内容や供用後の管理方法について検討すること。</p>	
② ここは、評価の基準が希少種に絞られたものではなく、違う方面から評価しなければいけない場所、事業だと思う。 全体の考え方として、草原性の生物群集が大切な場所だという考え方をはっきり書いておくとともに、対象種や対象とする生態系の要素も草原環境を代表するようなものを取り上げて、予測をするのが望ましい。			
③ 地形改変後の土地、工作物の存在による生態系の典型種に及ぼす影響は軽微であると予測すると書いてあるが、生態系として考えたときに、これだけの公園をつくり上げる以上、生態系が軽微な影響を受けるという記述はどう見てもおかしい。再予測及び再評価を行うということは、まずやっていただきたい。			
④ この公園をつくることによって、もともとあった生態系への影響は軽微ではないということをはっきり言って、その上で、残された部分、手をつけなくてもよい部分については極力残す努力をするという書き方をした方が、今後の公園のあり方までを考えたときにはよいと思う。			
⑤ 工区を幾つかに分けて、順次、時間をかけてやっていくので大きな影響を与えることはないという説明もあったが、時間をかけても草原性の動物がすめる環境がそこに作られなければ、もともとの生態系に影響を与えてしまうことになる。 そういう意味からも、どういう公園になっていくのか、それが具体的にどのようなものなのか、どのように復元されるのかということが重要である。			
⑥ どういうものができるとか、どういうふうな使われ方がするかを抜きにして生態系が保全されるとか生息種が保全されるということは言えないのではないかと。 また、ただ緑化すればいいということだけではなく、どういうふうに緑化して、どういうふうに利用するかということがないと、保全ということにはつながらない。			
⑦ 保全に当たっては、利用者がどういうふうに入り込むとか、どのような管理が行われるかという人為的なことが非常に影響が大きい。要望として、そういったファクターも入れて保全されるかどうかの予測をしていただきたい。			
⑧ 影響は軽微であるということであるが、「影響はない・軽微である」、「影響が少しあるかもしれない」、「かえってプラスの影響がある」、の3通りあると思う。 例えば、オオジシギなどは、森林ができることによって生息地の面積が減るわけで、何らかの影響はないことはない。それがその地域にとってどういう重要性があるかということが分かればいいし、分からなければ事後調査で見に行くというようにする必要はあると思う。			
⑨ 例えば、プラスの影響として、アカゲラやシジュウカラは森林性の鳥類なので、森林が増えれば確実に増えるということが予測できる。かえって増えることが予測されることは書くべきである。増えることによって鳥がほかの植物の種を運んで、樹種が多様になってくるということも当然予測される。 プラスになる部分も結構あると思うので、その表現の使い分けをした方がいいのではないかと。			
⑩ 事業に当たっては、草原環境を復元するというか、なるべく保全できるように			

項 目	質 問 ・ 意 見	部会報告書	事 業 者 回 答
	<p>計画とすることが望ましい。</p> <p>草原環境をそこで残すということをおかないと、草原が重要だということとは反映されなくなってしまうおそれがあるのではないかと。</p> <p>緑化をするのであれば、もともとは外来種ばかりだったところを在来種に置きかえていくことになると思うが、草原性の動物の生息地としてそこを緑化していく、再生していく、そういうことを書いていけばよい。</p> <p>一番北のエリア（遷移と保全のエリア）をどのように緑化するのか、どう復元していくのかということとともに、どういう形で利用するかが重要。みんながキャッチボールが出来る場所になっては遷移と保全にはならない。</p> <p>未利用地、例えば、法面などを草原的環境の復元や残していくということには重要な部分になる。ひなが出てくる6月辺りに草刈りをしてしまうと繁殖ができず、それが毎年繰り返されると全く保全にはならない。</p>		
事後調査	<p>① 自然環境に関しては、事業が行われる過程と行われた後も、草原性動物の生息地がある程度維持されているのかどうかモニタリングをして事後調査、報告をしていただくことが必要と考える。</p> <p>② 事後調査については、事務局の説明を聞いてもイメージとしては非常にハードルが高く、希少な環境があったのが残されるかどうかを厳密に検証するような意味合いで行うものかと感じた。この事業のように、特に希少な環境があつて残すというよりは、新たな環境をつくる場合には、今の制度的な事後調査はなじむものではないのではないかと。</p> <p>③ 事後調査は何らかの指標があつて、ここをクリアしなければいけないのだが、極めて不確実性が高いときに、もしかしたら有効かもしれないが、むしろ、そういった事後調査を行わなければいけないのではなくて、影響評価が出てこないような形に、私たち専門家グループとして意見を述べていくのが大事だと思う。</p> <p>条例の中の手続としての事後調査は結構重たいものになってしまう。しかも、それがうまくいったか、うまくいかないかという判断材料が、自然環境の場合はないわけです。そうではなくて、どんな点に注意しながら事業をきちんとやっていくかそのための答申になるというのが適切ではないかと考える。</p>	(記載しない)	<p>① 実際に事業を進めるに当たっては、生活環境の騒音、振動と同様に、周辺の自然環境についても現地の状況の確認を行いながら進めていけたらと考えている。</p>
報告書への記載に当たって	<p>① 事業の実施に当たって専門家の意見をよく聞いて進めてくださいというような書き方もある。</p> <p>② 事業の実施に当たって、考慮すべきことをもう少し具体的に言ってもいいのではないかと。</p> <p>また、生態系の草原性の鳥類や動物を保全することに関して、再予測、再評価というだけではなくて、もう少しこうしたらいいのではないかと具体的な公園づくりの内容に立ち入った書き方も少ししてもいいのではないかと。</p> <p>③ それが採用されるか、採用されないかということは別として、こういうふうにやったらいいのではないかと専門家としての意見をなるべく書いておくということはいいことではないかと。</p>		